



消防だより 119

洞爺湖消防団の 実践訓練が行われる

洞爺湖消防団(団長寺嶋勉)の実践訓練が、洞爺地区、泉地区それぞれで行われました。

この訓練は、恒例の春季消防演習に代えて実施しているもので、洞爺地区では4月23日、洞爺湖消防署洞爺分署と洞爺湖消防団第3、4分団が、洞爺湖芸術館からの出火を想定し実施。引き続き4月27日には、泉公園団地集会所を出火想定にし、洞爺湖消防署及び温泉分署と洞爺湖消防団第1・2分団が訓練を

行いました。

同訓練では、連携のとれた放水隊形や指揮命令の的確な伝達など日頃の訓練で培った迅速な消火活動が展開され、実践さながらの緊迫した訓練となりました。

訓練終了後の反省会では、実際の火災現場での状況判断を身につけるうえで「同様の訓練は必要であり、継続的に実施してほしい」との声が数多く寄せられ、参加した全員が郷土防災の意識を更に高めました。

住宅用火災報知器は 設置しましたか?

平成18年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災報知器の設置が義務づけられていますが、既存住宅については、平成23年6月1日までに設置することとなっています。

設置場所については、西胆振消防組合火災予防条例によって、寝室と寝室がある階の階段に設置しなければなりません。義務

づけられているのは煙感知器です。なお、台所には設置の義務はありませんが熱感知器を取付けるとより安全で安心です。

設置義務対象建物には、戸建住宅、共同住宅、マンション、長屋住宅、社宅などがありますが、共同住宅、マンションなどは、消防法の規制によりスプリンクラー設備や自動火災報知設置の感知器が取り付けられている場合は必要がありません。階段廊下、エレベーターホール、機械室などの共同部分も対象となります。

火災報知器に関する問合せは、洞爺湖消防署(76-2119)・温泉分署(73-1119)・洞爺支署(87-2119)へ

統一標語 「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」

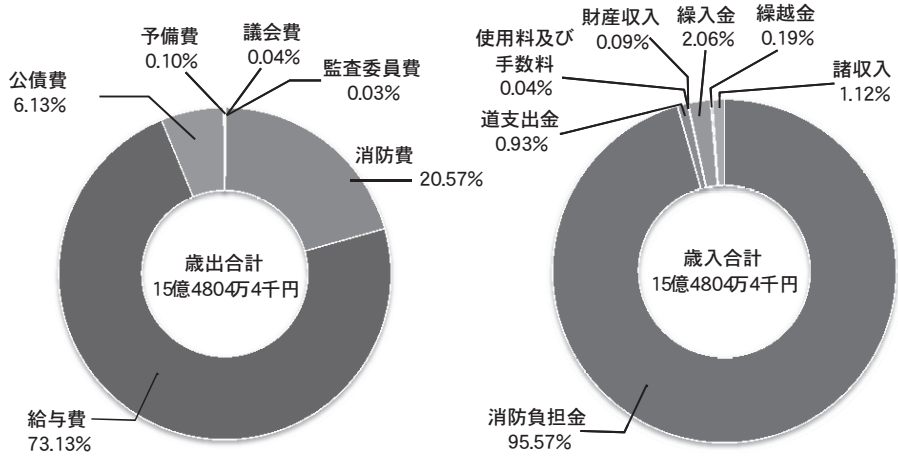
平成22年1月1日、4月30日現在
● 火災件数 1711件
● 救急件数 1711件

西胆振消防組合平成22年度予算概要

平成22年度予算が3月開催された西胆振消防組合議会定例会で議決されました。歳入では、グラフのとおり、歳入に占める割合がもっとも大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模(人口割、財政割)及び均等割により負担率が決められています。

歳出では、グラフのとおり給与費がもっとも大きく、その他の歳出は主に消防本部、各消防署(支署)の活動経費に充てられます。

西胆振消防組合予算概要については、西胆振消防本部総務課(0142-21-5000)までお問い合わせください。



【歳入】	
1、消防負担金	1,479,459千円
(内訳) 伊達市	705,250千円
洞爺湖町	397,440千円
豊浦町	224,583千円
壮瞥町	152,186千円
2、使用料及び手数料	600千円
3、道支出金	14,330千円
4、財産収入	1,418千円
5、繰入金	31,857千円
6、繰越金	3,000千円
7、諸収入	17,380千円
【歳出】	
1、議会費	648千円
2、監査委員費	384千円
3、消防費	318,476千円
4、給与費	1,132,056千円
5、公債費	94,877千円
6、予備費	1,600千円